

資料 4

出雲市公共施設のあり方指針に基づく取組状況について

出雲市行財政改革大綱に基づく行財政改革の取組として、平成27年3月に出雲市公共施設のあり方指針を策定し、計61施設について廃止・使用中止、民間譲渡及び管理改善等に取り組むこととしています。

各施設に係る現在の取組状況について、以下のとおり報告します。

1. 取組状況

令和4年4月1日現在

見直し方針	対象施設数	完了施設数	備考
廃止又は使用中止	13	7	
民間譲渡	20	14	湖陵デイサービスセンターは用途を変更
地元移譲	5	1	
管理改善	18	6	
用途変更	5	2	
計	61	30	

2. 取組が完了又は完了見込の施設

(1) 廃止又は使用中止の対象施設（13施設中7施設）

No.	施設名	取組状況
①	今市元気交流館	平成29年3月末に施設を廃止。平成30年2月に解体工事を完了し、土地を所有者に返還。
②	大社野外劇場	平成28年12月20日に施設を廃止。除却し、土地を所有者に返還。
③	寿昌園	平成28年1月1日に施設を廃止し、除却。
④	出雲平田B&G海洋センター	平成30年1月1日に施設を廃止し、機能を宍道湖公園内へ移転。建物は平成30年度に除却。
⑤	出雲プール	平成30年12月21日に老朽化及び安全性確保の観点から施設を廃止。
⑥	出雲体育館	令和2年4月1日に老朽化及び安全性確保の観点から施設を廃止。建物の一部を使用する総合ボランティアセンターは、令和3年1月に移転。
⑦	平田農業就業改善センター	令和4年4月1日に施設を廃止。

(2) 民間譲渡の対象施設（20施設中14施設）

No.	施設名	取組状況
①	北山健康温泉	平成28年4月1日に北山温泉(株)へ譲渡。

②	いづも福祉用具プラザ	平成28年4月1日に(福)創文会へ譲渡。
③	斐川水稻等基幹施設（水稻育苗）	
④	斐川水稻等基幹施設（総合基幹）	平成28年4月1日に島根県農業協同組合へ譲渡。
⑤	多伎農産物集出荷処理加工施設	平成29年3月21日に島根県農業協同組合へ譲渡。
⑥	国民宿舎国引荘	平成29年4月1日に丸三・ニューウェルシティ出雲国引荘等購入・運営共同企業体へ譲渡。
⑦	クアハウス湖陵	
⑧	斐川社会福祉センター四季荘	平成29年4月1日に株四季荘へ譲渡。
⑨	すさのおの里青空市場	平成30年2月15日にさんびるホールディングス株へ譲渡。
⑩	すさのおの郷「ゆかり館」	平成30年4月1日にスサノオドリーム株へ譲渡。
⑪	湖陵保健福祉センター	平成30年4月1日に(福)JAいづも福祉会へ譲渡。
⑫	湖陵デイサービスセンター	平成30年11月1日に施設を廃止。令和2年2月に介護予防・健康増進拠点施設（湖陵ふれあい館）に用途を変更。
⑬	多伎いちじく温泉	平成31年4月1日に株多伎振興へ譲渡。
⑭	平田展示園芸施設	令和4年4月1日に島根県農業協同組合へ譲渡。

(3) 地元移譲の対象施設（5施設中1施設）

No.	施設名	取組状況
①	多伎女性研修館	平成29年4月から、地元自治会へ土地・建物を無償貸付。

(4) 管理運営の改善の対象施設（18施設中6施設）

No.	施設名	取組状況
①	愛宕山公園テニス場	平成27年10月から、それまで無料であった使用料を有料化した。
②	多伎文化伝習館	平成28年4月から、併設する多伎健康増進センターと一体的管理（指定管理）とした。
③	平田デイサービスセンター	平成29年3月末に施設を廃止し、デイサービス事業は(福)ひらた福祉会に引き継いだ。
④	日御崎観光案内所	平成31年4月に案内機能を充実した観光案内所を移転整備した。
⑤	出雲国際交流会館	令和3年3月末に施設を廃止し、一部（交流棟）を隣接の平成スポーツ公園交流施設として活用。

⑥	いちじくの里	令和4年4月1日に島根県農業協同組合へ譲渡。
---	--------	------------------------

(5) 用途変更の対象施設（5施設中2施設）

No.	施設名	取組状況
①	シーサイド運動公園	現在、グラウンドゴルフに限らず、公園としての使用も行われており、引き続き利用増加の取組を推進する。
②	吉兆館（ご縁広場）	平成31年4月から、吉兆館の一部を(株)アリオンに貸し付け、物産館等を運営している。貸付部分以外については、令和2年度から指定管理者制度へ管理方法を変更した。

3. 今後も継続して取り組む施設

(1) 廃止又は使用中止の対象施設（13施設中6施設）

No.	施設名	取組状況・今後の対応等
①	平田体育館	出雲体育館、平田体育館及び斐川第2体育館を統合した、新体育館の整備を進めている。新体育館の供用開始後5年以内に、両体育館を廃止する方針である。
②	斐川第2体育館	
③	佐香漁村集会所	補助金の処分制限期間（令和6年度まで）が満了した後に、施設を廃止し、解体する予定である。
④	平田一式飾常設館	移転先を検討しているが、適当な場所がなく取組に至っていない。今後も、平田一式飾保存会と移転先等について協議していく。
⑤	佐田スポーツセンター	佐田分校の閉校に伴い利用者数は減少したが、年間約1万人の利用があるため、当面、使用を継続し、大規模改修等が必要になった時点で、廃止を含めた方針を決定する。
⑥	斐川文化会館 (ホール棟)	老朽化した斐川支所（行政センター）の移転先として検討していたが、平成29年度の耐震補強設計・調査の結果、移転を断念した。現在、施設が有している市民文化活動、集会機能等を確保するため、行政センターの改修に併せ多目的棟の整備について、地元と協議を行っている。

(2) 民間譲渡の対象施設（20施設中6施設）

No.	施設名	取組状況・今後の対応等
①	平成温泉	令和3年度に公募を実施したが、応募がなかった。 令和4年度に条件を変更して再公募を実施。
②	佐田認知症高齢者デイサービスセンター	平成23年8月から休止中。民間譲渡と並行し、今後必要とされるサービスを見極めながら利活用について検討する。
③	見晴らしの丘公園 (キララコテージ)	令和4年度に民間譲渡先の公募を実施。
④	タラソテラピー施設	当面は、指定管理者制度による運営を継続する。令和4年度から、周辺3施設を一括募集していた指定管理を施設毎に分

		離。今後、施設のあり方についても検討していく。
⑤	道の駅キララ多伎	道の駅の設置者に制限があることから、指定管理者制度による運営を継続する。令和4年度から、周辺3施設を一括して募集していた指定管理を施設毎に分離。
⑥	ひかわ美人の湯	令和3年度に他の公園施設と一体で、いりすの丘公園に係るサウンディング型市場調査を実施した。この調査結果を踏まえ、令和4年度に利活用を行う民間事業者の公募を実施。

(3) 地元移譲の対象施設（5施設中4施設）

No.	施設名	取組状況・今後の対応等
①	東部健康交流館	地元と協議を行っているが、現時点で了解が得られていない。引き続き、地元と協議を行う。
②	畠集会所	施設の維持管理に要する経費（修繕費、建物共済掛金は除く）は、既に地元負担になっている。引き続き、地元と協議を行う。
③	小島集会所	地元と協議を行っているが、老朽化が著しいことから現時点で了解が得られていない。引き続き、地元と協議を行う。
④	ほつとうたほ	地元と協議を行っているが、現時点で了解が得られていない。引き続き、地元と協議を行う。

(4) 管理運営の改善の対象施設（18施設中12施設）

No.	施設名	取組状況・今後の対応等
①	出雲文化伝承館	平成27年10月に使用料の改定を行った。引き続き、指定管理者と連携し、管理運営費の削減等により収支改善を図る。
②	出雲ドームクラブハウス	平成27年4月に温浴施設の使用料の改定及び会員制の廃止を行った。スポーツ施設のクラブハウスであるという観点のもと、指定管理者と連携し、利用方法及び利用促進策を検討する。
③	平田本陣記念館	平成27年10月に使用料の改定を行った。引き続き指定管理者と連携し、管理運営費の削減等により収支改善を図る。
④	平田テニスコート	利用の大半が平田高校の部活動であるため、管理方法等について県と協議を行ったが不調に終わった。引き続き指定管理者と連携し、利用の促進に努める。
⑤	宍道湖公園湖遊館	夏季を含めた施設使用料の増加を図るため、平成27年10月に使用料の改定を行ったが、大きな改善に至っていない。引き続き指定管理者と連携し、夏季の利用促進を図る。
⑥	スサノオホール	平成27年10月に使用料の改定を行った。引き続き指定管理者と連携し、管理運営費の削減等により収支改善を図る。
⑦	多伎勤労者体育センター	地域内の各体育館の利用状況を見ながら、引き続き統合

⑧	多伎体育館	も視野に見直しを検討する。
⑨	多伎健康増進センター	
⑩	みせん広場	民間の有料駐車場や令和4年10月から有料化を行う神門通り交通広場の状況を踏まえたうえ、有料化等の適正な管理運営について検討する。
⑪	いりすの丘公園	令和3年度にいりすの丘公園に係るサウンディング型市場調査を実施した。この調査結果を踏まえ、令和4年度に利活用を行う民間事業者の公募を実施。
⑫	斐川農村ふれあいセンター	利用件数は横ばいの状況であるが、平成27年10月の使用料改定により歳入確保の面では一定程度の改善はしきている。今後も利用増加の取組を推進する。

(5) 用途変更の対象施設 (5施設中3施設)

No.	施設名	取組状況・今後の対応等
①	稗原運動公園テニス場	当面は、現状の利用方法で利用促進を図りながら、引き続き用途変更を含めた見直しについて、地元関係者と協議を行っていく。
②	出雲保健センター	以前、株式会社出雲典礼が使用していた事務室については、現在、今市元気交流館の廃止に伴う対応として、保健・福祉関連の活動等に限定して一般貸出を行っている。今後も、保健センター機能のあり方について検討を行う。
③	平田福祉館	平田地域の福祉の中核施設であり、当面、現状どおり活用していく。平田デイサービスセンター廃止後のスペースの有効活用について、引き続き検討を行う。